

平成21年（2009年）第4回市議会臨時会本会議（11月27日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第102号常勤特別職員給与条例中改正について及び議案第103号職員給与条例等中改正についての以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第102号は、市長給与の改正に関する総務部から市長への提案の有無についてであります。

議案第103号は、対象職員の総数及び割合、給与改正による地域経済への影響の把握についてであります。

次いで討論において、ねぎしかずこ委員から、「公務員給与の引き下げは、民間企業給与のさらなる引き下げに波及しかねず、官民双方の引き下げという悪循環が、本市全体の消費の冷え込みや景気悪化をもたらすことが懸念される。また、給与の減額分を4月にさかのぼって期末手当から減額することは、不利益不遡及の原則に反していることから議案第103号に反対する」旨の意見があり、採決の

結果、議案第102号は全会一致で、議案第103号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。